校長通信
尾花沢を背負って立つ学校～自分たちで創り上げるシン尾花沢中～
輝け！シン尾花沢中
伸びよとさそう　常若の　ああ尾花沢中学校
第１２８号
令和８年
10月27日

いじめは「ダメ!ゼッタイ」～いじめのない学校や社会を目指して～

「いじめはね　やめるじゃなくて　はじめない」【斉藤さん（３年)】

「思いやり　ひろげる心と　優しい目」【西塚さん（２年)】

それぞれ、“いじめ・非行をなくそう”山形県民運動 令和８年度村山地区選出句、青少年育成尾花沢地区民会議等に選出された標語です。

斉藤さんは「いじめをしてしまって後悔したり、謝ったりするのではなく、最初からいじめをしないことが大切だと思いました。これからもいじめのない社会に貢献していきたいです」、西塚さんは「いじめをなくすために全員が思いやりの心と優しい目をもつことを忘れてはいけないと思って標語を考えました。この標語で、自分のことだけでなく仲間のことも大切にできる学校になることを願っています」と答えてくれました。

校長室でのインタビューに応じる斉藤さんと西塚さん

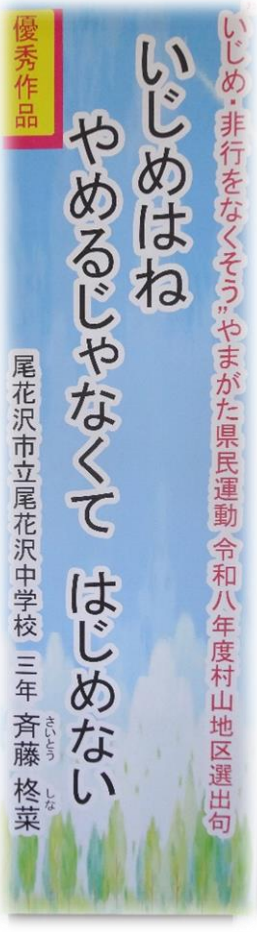

いじめ防止対策推進法第２条を参考にすれば、「いじめ」とは、生徒に対して、①当該生徒等が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係のある他の生徒等が行う②心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているもの、と定義されます。

どの学校でも「いじめは絶対に許さない」を方針にしてはいます。一方、いじめはどの子供にも起こりうるものですので、ささいな兆候でも積極的に認知し、いじめの芽を摘むよう努めています。実際、今年度始まってからここまで、複数件のいじめを認知し、いずれも解消に向けた取組が行われています。「あれ？」もしかしてと思われたら、ご家族だけで悩まずに、学校にご相談いただければと思います。

【文責：校長 工藤雅史】